

公立大学法人青森県立保健大学の財務諸表の承認及び
利益処分の承認に係る確認について

1 確認の方針

- (1) 財務諸表は、住民その他の利害関係者の判断を誤らせることのないよう財政状態及び運営状況を適切に示す必要がある。
- (2) 知事による財務諸表の承認及び利益処分の承認にあたって、地方独立行政法人法第34条の規定により、評価委員会より意見を聴取することとなっているが、これに先立ち、「法規性の遵守」と「表示内容の適正性」の観点から確認を行った。

2 確認内容

(1) 法規性の遵守

チェック項目	チェック結果
提出期限は遵守されたか。	<ul style="list-style-type: none"> 6月末日までに財務諸表等が提出された。 ※提出日 H25.6.27
必要な書類は全て提出されたか。	<ul style="list-style-type: none"> 以下の書類が提出された。 <ol style="list-style-type: none"> ① 財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類、行政サービス実施コスト計算書、附属明細書） ② 決算報告書 ③ 事業報告書 ④ 監事の意見
監事の監査証明に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。	<ul style="list-style-type: none"> 監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認にあたり考慮すべき特段の意見はなかった。

(2) 表示内容の適正性

チェック項目	チェック結果
記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。	<ul style="list-style-type: none"> 財務諸表等の提出を受けた全ての書類について、表示科目、会計方針、注記等について、明らかな遺漏はないことを確認した。
計数は整合しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 合計等の基本的な計数について、整合を確認した。
書類相互間における数値の整合は取れているか。	<ul style="list-style-type: none"> 主要表と附属明細書との相互間における整合など、書類相互間における数値の整合を確認した。

チェック項目	チェック結果
行うべき事業を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> 学生収容定員の充足率が90パーセントを満たしていることを業務実績報告書により確認した。 ※H24年度充足率 102.1% 学生数計957人（定員計937人）
運営費交付金に係る会計処理は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> 期間進行基準の適用事業について、運営費交付金債務全額が収益化されていることを確認した。 費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額について運営費交付金が収益化され、その残額について、運営費交付金債務として残っていることを確認した。
利益処分の承認を受けようとする額は適正か。	<ul style="list-style-type: none"> 本県の承認基準に照らし、利益の発生理由及び利益処分の承認を受けようとする額の算出方法が、本県の承認基準に沿ったものであることを確認した。（別紙参照） ※利益処分承認対象額 63,685,914円

3 確認結果

(1) 財務諸表の承認

地方独立行政法人会計基準に照らし、記載項目の遺漏、数値の誤り等はなく、知事による財務諸表の承認にあたって、問題はないものとする。

(2) 利益処分の承認

本県の承認基準に照らし、利益処分の承認を受けようとする額に明らかな不適正はなく、知事による利益処分の承認にあたって、問題はないものとする。

利益処分の承認について（案）

単位：百万円

1,870	収入
	運営費交付金 1,089
	自己収入（授業料等・雑収入） 640
	受託研究等収入 49
	補助金収入 2
	目的積立金取崩収入 90

決算報告書

1,805	支出
	教育研究経費 499
	人件費 1,044
	一般管理費 207
	受託研究費等経費 53
	補助金事業費 2
	収支決算上の差額 65

◎収支決算上の差額（決算－予算）の発生要因

収入の増減	
・運営費交付金の減	△29
・自己収入の増	29
・受託研究等収入等の増	99
計	99
支出の増減	
・教育研究経費の増	262
・人件費の減	△56
・一般管理費の減	△183
・受託研究等経費等の増	11
計	34

収入の増 99 － 支出の増 34
＝ 65

1,831	収益
	収支決算上の収入 1,870
	その他の収益（※1） △39

損益計算書

1,765	費用
	収支決算上の支出 1,805
	その他費用（※2） △40
	当期利益 66

◎※1、※2については大学の経営に必要な分の収益と費用を把握するための、会計上の処理である

※1 その他収益	△39
○主な内訳	
・収入がないが会計上収益とするもの	105
（減価償却費と同額を収益として計上する会計上の処理、資産見返負債戻入など）	
・収入のうち会計上収益とならないもの	△156
（収入により取得した固定資産など）	
・23年度の収入を24年度に収益化したもの	11
（23年度に事業として費用化せず、24年度に繰り越した運営費交付金等の収益化分など）	
※2 その他費用	△40
○主な内訳	
・支出がないが会計上費用とするもの	107
（大学が所有する固定資産の減価償却費分など）	
・支出のうち会計上費用とならないもの	△147
（収入により取得した固定資産など）	

■法人からの申請

- ・目的積立金（教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善積立金）
64百万円
- ・積立金（経営努力認定外）
2百万円

■県の承認案

- ・目的積立金（経営努力認定）
64百万円
（非承認額 0円）
- ・積立金（経営努力認定外）
2百万円